

奈良県地域防災計画

地震編

令和5年2月

奈良県防災会議

< 目次 >

第1章 総則

第1節 目的 (防災統括室)	1 ~ 4
第2節 防災関係機関が処置すべき事務又は業務の大綱 (全部局、市町村、指定地方行政機関、自衛隊) (指定公共機関、指定地方公共機関、公共的団体・機関)	5 ~ 18
第3節 奈良県の地勢と過去の地震 (防災統括室)	19 ~ 32
第4節 地震被害想定	33 ~ 44

第2章 災害予防計画

住民避難		45	～	66
第1節	避難行動計画 (防災統括室等)	45	～	49
第2節	避難生活計画 (防災統括室等)	50	～	55
第3節	帰宅困難者対策計画 (防災統括室、観光局)	56	～	59
第4節	要配慮者の安全確保計画 (防災統括室、福祉医療部)	60	～	64
第5節	住宅応急対策準備計画 (地域デザイン推進局)	65	～	66
県民等の防災活動の促進		67	～	82
第6節	防災教育計画 (防災統括室、教育委員会)	67	～	71
第7節	防災訓練計画 (防災統括室、安全・安心まちづくり推進課等)	72	～	74
第8節	自主防災組織の育成等に関する計画 (安全・安心まちづくり推進課)	75	～	77
第9節	企業防災の促進に関する計画 (防災統括室、産業・観光・雇用振興部)	78	～	79
第10節	消防団員による地域防災体制の充実強化計画 (消防救急課)	80	～	81
第11節	ボランティア活動支援環境整備計画 (文化・教育・くらし創造部、関係部局)	82		

災害に強いまちづくり	83	～	136
第12節 まちの防災構造の強化計画 (地域デザイン推進局)	83	～	86
第13節 建築物等災害予防計画 (文化・教育・暮らし創造部、地域デザイン推進局、教育委員会)	87	～	92
第14節 災害に強い道づくり (県土マネジメント部)	93	～	95
第15節 緊急輸送道路の整備計画 (県土マネジメント部、警察本部)	96	～	103
第16節 ライフライン施設の災害予防計画 (防災統括室、水循環・森林・景観環境部、県土マネジメント部、水道局、ライフライン関係機関)	104	～	123
第17節 危険物施設等災害予防計画 (消防救急課、福祉医療部)	124	～	127
第18節 水害予防計画 (県土マネジメント部)	128		
第19節 地盤災害予防計画 (水循環・森林・景観環境部、食と農の振興部、県土マネジメント部、地域デザイン推進局)	129	～	132
第20節 地震火災予防計画 (消防救急課)	133	～	134
第21節 第6次地震防災緊急事業五箇年計画 (防災統括室)	135	～	136
災害応急対策及び復旧への備え	137	～	168
第22節 防災体制の整備計画 (防災統括室、総務部、県土マネジメント部、地域デザイン推進局)	137	～	141
第23節 航空防災体制の整備計画 (消防救急課)	142	～	143

第24節 通信体制の整備計画 (防災統括室、総務部、水循環・森林・景観環境部、県土マネジメント部)	144 ~ 147
第25節 孤立集落対策 (防災統括室)	148
第26節 支援体制の整備(県外で災害発生の場合) (防災統括室、総務部、文化・教育・くらし創造部、県土マネジメント部)	149
第27節 受援体制の整備(県内で災害発生の場合) (防災統括室、総務部、文化・教育・くらし創造部、県土マネジメント部)	150 ~ 151
第28節 保健医療計画 (福祉医療部)	152 ~ 157
第29節 防疫予防計画 (医療政策局)	158
第30節 火葬場等の確保計画 (文化・教育・くらし創造部)	159
第31節 廃棄物処理計画 (水循環・森林・景観環境部)	160 ~ 161
第32節 食料、生活必需品の確保計画 (防災統括室、福祉医療部、産業・観光・雇用振興部、食と農の振興部)	162 ~ 164
第33節 文化財災害予防計画 (文化・教育・くらし創造部)	165 ~ 168

第3章 災害応急対策計画

住民避難		169 ~ 186
第1節	避難行動計画 (防災統括室等)	169 ~ 174
第2節	避難生活計画 (防災統括室等)	175 ~ 179
第3節	帰宅困難者対策計画 (防災統括室、観光局)	180 ~ 181
第4節	要配慮者の支援計画 (防災統括室、福祉医療部)	182 ~ 184
第5節	住宅応急対策計画 (地域デザイン推進局)	185 ~ 186
発災時の対応		187 ~ 296
第6節	活動体制計画 (防災統括室等)	187 ~ 209
第7節	災害情報の収集・伝達計画 (防災統括室、県土マネジメント部、奈良地方気象台)	210 ~ 223
第8節	長期停電対策計画 (防災統括室)	224
第9節	県消防防災ヘリコプターの活動計画 (消防救急課)	225
第10節	ヘリコプター等の派遣要請及び受入計画 (防災統括室)	226 ~ 227
第11節	通信運用計画 (防災統括室、総務部、水循環・森林・景観環境部、食と農の振興部、県土マネジメント部)	228 ~ 229
第12節	広報計画 (防災統括室、総務部知事公室)	230 ~ 232

第13節 支援体制の整備(県外で災害発生の場合) (防災統括室、関係部局)	233 ~ 236
第14節 受援体制の整備(県内で災害発生の場合) (防災統括室、消防救急課、関係機関)	237 ~ 250
第15節 公共土木施設の初動応急対策 (県土マネジメント部)	251 ~ 252
第16節 建築物の応急対策計画 (地域デザイン推進局)	253
第17節 公園、緑地の応急対策計画 (地域デザイン推進局)	254
第18節 道路等の災害応急対策計画 (水循環・森林・景観環境部、食と農の振興部、県土マネジメント部)	255 ~ 262
第19節 ライフライン施設の災害応急対策計画 (防災統括室、水循環・森林・景観環境部、県土マネジメント部、水道局、ライフライン関係機関)	263 ~ 286
第20節 危険物施設等災害応急対策計画 (消防救急課、福祉医療部)	287 ~ 290
第21節 水防活動計画 (県土マネジメント部)	291
第22節 地盤災害応急対策計画 (水循環・森林・景観環境部、食と農の振興部、県土マネジメント部、地域デザイン推進局)	292 ~ 294
第23節 消火活動計画 (消防救急課)	295 ~ 296
救助・医療活動計画	297 ~ 312
第24節 救急、救助活動計画 (消防救急課)	297
第25節 保健医療活動計画 (福祉医療部)	298 ~ 312

緊急輸送計画		313 ~ 326
	第26節 緊急輸送計画 (防災統括室)	313 ~ 315
	第27節 災害警備、交通規制計画 (警察本部)	316 ~ 326
物資供給計画		327 ~ 331
	第28節 食料、生活必需品の供給計画 (防災統括室、福祉医療部、産業・観光・雇用振興部、食と農の振興部、日本赤十字社)	327 ~ 329
	第29節 給水計画 (水循環・森林・景観環境部、水道局)	330 ~ 331
保健・衛生計画		332 ~ 341
	第30節 防疫・保健衛生計画 (福祉医療部、文化・教育・くらし創造部)	332 ~ 335
	第31節 遺体の火葬等計画 (文化・教育・くらし創造部、警察本部)	336 ~ 337
	第32節 廃棄物の処理及び清掃計画 (水循環・森林・景観環境部)	338 ~ 341
支援受入計画		342 ~ 346
	第33節 ボランティア活動支援計画 (文化・教育・くらし創造部、関係部局)	342 ~ 343
	第34節 災害救助法等による救助計画 (防災統括室、福祉医療部)	344 ~ 346
教育施設等計画		347 ~ 354
	第35節 文教対策計画 (文化・教育・くらし創造部、教育委員会)	347 ~ 350
	第36節 文化財災害応急対策 (文化・教育・くらし創造部)	351 ~ 354

第4章 災害復旧・復興計画

第1節	公共施設の災害復旧 (防災統括室、関係部局、警察本部)	355 ~ 356
第2節	被災者の生活の確保 (防災統括室、関係部局、関係機関)	357 ~ 364
第3節	被災中小企業の振興 (産業・観光・雇用振興部)	365
第4節	農林漁業者への融資 (水循環・森林・景観環境部、食と農の振興部)	366 ~ 367
第5節	義援金の受入れ・配分等に関する計画 (防災統括室、福祉医療部、会計局、日本赤十字社)	368
第6節	激甚災害の指定に関する計画 (防災統括室、関係部局)	369 ~ 373
第7節	災害復旧・復興計画 (全部局)	374 ~ 376

第5章 広域災害(南海トラフ巨大地震等)対策計画

総則		377 ~ 379
第1節 総則		377 ~ 379
	(防災統括室)	
予防計画		380 ~ 394
第2節 南海トラフ地震臨時情報		380 ~ 383
	(防災統括室)	
第3節 地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画		384
	(防災統括室)	
第4節 防災訓練計画等		385
	(防災統括室、安全・安心まちづくり推進課)	
第5節 地震防災上必要な防災知識の普及計画		386 ~ 388
	(防災統括室、安全・安心まちづくり推進課、教育委員会)	
第6節 地域防災力の向上に関する計画		389 ~ 390
	(防災統括室、消防救急課、安全・安心まちづくり推進課)	
第7節 広域かつ甚大な被害への備え		391 ~ 394
	(防災統括室、文化・教育・くらし創造部、観光局、地域デザイン推進局)	
応急対策計画		395 ~ 433
第8節 地震発生時の応急対策等		395 ~ 409
	(防災統括室等)	
第9節 消火活動計画		410 ~ 411
	(消防救急課)	
第10節 保健医療活動計画		412 ~ 426
	(福祉医療部)	
第11節 緊急輸送計画		427 ~ 429
	(防災統括室)	
第12節 防疫、保健衛生計画		430 ~ 433
	(福祉医療部、文化・教育・くらし創造部)	

広域災害計画		434 ~ 438
第13節	支援・受援体制の整備 (防災統括室、県土マネジメント部)	434
第14節	広域避難対策 (防災統括室)	435
第15節	物資等の確保 (防災統括室、福祉医療部、産業・観光・雇用振興部、食と農の振興部)	436 ~ 438